

各 位

各地方自治体の営業時間短縮要請への対応について

いつも吉野家をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各地方自治体より発表されました「営業時間短縮要請」を受け、対象地域において下記の通り対応いたします。

■対象府県の店舗対応について

都道府県	対象地域	期間
広島県	広島市、東広島市、 廿日市市、福山市、 府中町	1月11日（火）から1月31日（月）まで ・店内飲食を5：00～20：00までとし、 20：00～5：00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売を休止。
宮崎県	都城市	1月16日（日）から2月6日（日）まで ・店内飲食を5：00～20：00までとし、 20：00～5：00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売を休止。
沖縄県	沖縄県全域	1月9日（日）から1月31日（月）まで ・店内飲食を5：00～20：00までとし、 20：00～5：00はテイクアウトのみ販売。 ・アルコールの販売を休止。

※各地方自治体の要請に従い、店舗毎にラストオーダーの時間を設定しております。詳細は、各店舗にてご確認ください。

※一部店舗では、通常の営業時間と異なる場合があります。

※営業時間短縮要請が解除された際は、店舗の準備が整い次第、通常営業に変更します。

いつもご利用いただくお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、急な営業時間の変更・休業もしくは一部メニューの販売休止が発生する場合は、当社ホームページにて随時お知らせいたします。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

以下リンク先より、お近くの吉野家店舗の営業情報をご確認いただけます。

<https://stores.yoshinoya.com/search?g=true>

<お客様のお問い合わせ先>

株式会社吉野家 お客様相談室（受付時間 9:00～16:00）

TEL 0120-69-5114